

次に掲げる規則をここに公布する。

佐賀県職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県債権の管理に関する条例施行規則

佐賀県手数料条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県県税条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県医師修学資金等貸与条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県医療法の施行等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

旅館業法及び旅館業に関する条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県工鉋業試験手数料及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則

平成 30 年 3 月 26 日

佐賀県知事 山 口 祥 義